

宮城県育成せり新品種「^{り しゅうよんのよん}Re14-4」の親株を配布します

宮城県農業・園芸総合研究所（以下、県農園研という。）で育成したせり新品種「Re14-4」の親株を以下のとおり配布します。

- 【配布品種】 県育成せり「Re14-4」
- 【価格】 1株 850円（税別）
- 【配布本数】 約100株
- 【配布時期】 令和6年9月中下旬
- 【親株の状態】 9cmポットに親株1株が植わっています。
- 【対象者】 宮城県内の生産者及び生産者が組織する団体等（せり生産者及びこれから栽培を開始する生産者等）
- 【様式】 別紙「配布希望調査表」に必要事項を記載し提出願います。
- 【提出先】 宮城県農政部園芸推進課宛て郵送又は電子メールで提出
住所 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号
E-mail engei-shinko@pref.miyagi.lg.jp
- 【提出期限】 令和6年8月16日（金）必着
- 【提出後の流れ】
 - 8月下旬頃 配布結果の通知（県園芸推進課→配布希望者）
 - 9月上旬頃 申請書及び使用計画書の提出（配布希望者→県農園研）
 - 9月中下旬頃 親株の配布（県農園研→配布希望者）

- 【注意点】
 - ・配布希望の多い場合は、配布数を調整させていただく場合があります。
 - ・また、種苗法の改正により、令和4年4月1日から宮城県登録品種等の増殖には、宮城県の許諾が必要です。配布を受けたせり（Re14-4）親株を次期収穫物の生産のため自家増殖する場合には、手続きが必要となります。詳細は結果通知と併せて送付します。

※生産者が組織する団体として親株の配布を希望する場合（団体内の代表者が親株の増殖及び種せりの生産を行い、団体内で販売・譲渡を行いたい場合）は、別途ご相談願います。

★親株の購入・配布後は、県が実施する調査（自家増殖の実施状況及び予想収穫量等の調査）にご協力願います。

【令和7年度以降の対応について】

せり新品種「Re14-4」の親株苗の配布について、令和6年度は上記のとおり配布希望調査を実施しますが、ここ数年は配布希望数が配布可能数を下回っており、配布数の調整が必要なくなってきたことから、令和7年度以降は配布希望調査を実施しないこととします。

令和7年度以降に配布希望がある場合は、当該年度の8月末までに県農園研に申請書及び使用計画書を提出してください。

詳しくは、県園芸推進課ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/engei/re14-4.html>